

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 5 月 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年5月7日（火曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時26分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	富 澤 啓 二 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	吉 田 活 世 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	議事課副主幹	川 辺 聡

◇本日の会議に付した案件

特定事件 8 議長の諮問に関することについて
議会改革について

特定事件 9 その他議会運営に関することについて
議会体験会について
一般質問における質問時間について

午前 9時30分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は、委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会体験会について、一般質問における質問時間についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会体験会についてを議題とします。

まず、開催要領についてです。

前回の協議内容を反映させて修正した開催要領（案）を、お手元に配付しております。

修正箇所にはアンダーラインが引かれております。

7、役割分担のア、模擬本会議周知とイ、議場案内は、3グループに分けました。

また、参考に議場の席次案をお示ししています。

この内容でよろしいでしょうか。御意見がありましたらお願いします。

菅原委員。

○菅原満委員 開催で、模擬議会はあるんですが、その前の11時から12時半の間、案内等をしている間にいろいろと質問が出た場合、どういう対応をしたらよいのか。模擬議会は出られないけれども、3月定例会とかの議会の状況を教えてほしいというようなお話があった場合、どういうふうに対応したらよいのか。

恐らく、議会は出ないけれどもいろいろと状況を聞きたいという方も来られると想定されるので、その辺については案内しながら答えてよいのかどうか、協議をお願いします。

○安保友博委員長 模擬本会議周知の担当の際に、見学を希望する人がいた場合、会場まで誘導するとありますけれども、このタイミングで何らかの質問を受けたりした場合の対応についてどのようにするかということですが、この点について御意見がありましたらお願いします。

吉田委員。

○吉田武司委員 先日これもお話になったと思うんですが、11時からこういうことをやりますよという案内をしながら、またその場で質問が出た場合は、自分の意見として応えるというふうに、この間なったかと思います。だから、そういうときには、自分の意見としてとい

うことでお話しになられたらいいのかなと思いますけれども。これは以前の議運のときにそういう話になっていたと認識しています。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 ちょっと記憶が曖昧だったので。

そうすると、議場で写真撮影、適宜説明の際もいろいろと質問が出るかと思いますが、そのときのやり取りというのは、あくまで個人の意見なり、議員個人としてどういう状況だったかという流れの説明だとか、そういったようなことでいいということによろしかったですね。

○安保友博委員長 確認ですけれども、要領の10番、議員の発言のところを御確認いただければと思います。「発言は、主に市議会だよりの内容に関する質問の回答とし、議員個人や会派の見解についてはその旨断った上で述べるものとする」とありますが、この部分を、この模擬本会議だけに限定するのではなくて、全体を通じて適用するという解釈をするということによろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにしたいと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 あと1点は、従来の報告会のやり方を大きく変えるわけなので、この点については、委員長のほうからなり、きちんと趣旨を説明していただきたいということで、これは要望させていただきます。

本来、報告会については、いろいろな要望だとか意見とかが来ていたわけで、今回大きく変えるわけですので、その辺について説明をしておいたほうがいいのかなということで、その辺だけ要望させていただきます。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 菅原委員の要望に関しては、承知いたしました。それで対応してまいります。

○安保友博委員長 ほかいかがでしょうか。

ほかになれば、今回のこの提示しました要領（案）について、このとおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、開催要領の内容は案のとおり決定いたしました。

開催要領（案）の確認は以上です。

次に、ポスター及び配付用のお知らせについてです。

担当の片山議員が作成されたポスターとお知らせの案を資料として配付しておりますので、御確認ください。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 このお知らせの市議会のわくらぼまつりのこの案ですけれども、場所が議会棟というふうになっていて、私は3階と記載したほうが、しっかりと来てもらえるのではない

かと思います。

あとは、もし可能であれば、1階で立って案内するときにも、3階ですというふうなことを言わないと、多分1階のロビーのところでとどまってしまうのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 これは、従来も議会棟の入口のところに案内を貼ったり、行政棟のほうにも貼ったり、あるいは立って、委員会室へ案内してきたということがあるので、その点については、当日の対応でいいのかなというふうに私自身は思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 これは、私たちがまた広報掲示板かなんかに貼るんですよね。

そうすると、さっき彼がおっしゃったように、和光市に初めて来る人も多いので、場所の所を、和光市役所議会棟3階とここに書いて、その議会棟3階のところだけは赤にするとかね。ほとんどの人は議会棟を知らないから、ちょっとここだけ場所を左に寄せて、3階を入れるといいのではないですか。以上、提案です。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 修正が簡単に済むか作成者に聞いてみないとなので、その点も確認した上でやられればということです。

それから1点、写真はイメージで、生成A Iで作ったということなんですけれども、生成A Iで写真を作って、実際おられる方に似ているということでトラブルがあったというようなことも報道されていたと記憶しているので、この点について、これでいいのかどうかは確認しておく必要があるのかなと思いますが。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 恐らく3階と記載するよりも、写真の修正のほうが結構大変かなというふうに正直思っていて、そういったトラブルがないように、この写真はイメージですと、作成には生成A Iを活用していますというような文言があるので、大きなところの修正は必要ないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 確認なんですけれども、今の菅原委員の御意見で、報道があったとありますけれども、ちょっと詳細を教えてくださいませんか。

菅原委員。

○菅原満委員 新聞報道を読んだ限りなので、要は生成A Iで作成した写真というか、生成A Iで作成したイメージが、実際にいる人に似ているということで、それを見た当事者からクレームというか、私ではないかというようなことでやり取りがあったという報道があったと記憶しているので、その辺についての話をさせていただいたということで、あくまで新聞報道を読んだ記憶であります。

○安保友博委員長 誰かをモデルにして作ったとかということではなくて、あくまでも生成A

I でこれを作ったイメージですという説明をすれば足りると思うんですけども。

これについて問題だと思う方がいらっしゃいましたら、御意見をいただきたいと思います。

吉田委員。

○吉田武司委員 これ、全然問題ないというか、議会体験会 in わこらぼまつりという、お子様から大人までどなたでも参加できますというところで、ここに子供の写真が出ていることは、すごくいいなというところと、あと注意書きでしっかりとこういうふうに書いてあるので、問題は無いと考えています。

また、これは25日のことなので、できれば今日決定して、早く貼り出さないといけないと思うので、このままで、議会棟というだけでもいいのかなというふうにも思っています。

また、要領の中の模擬本会議周知というところで、本会議場まで全部議員が案内したりするので、このまま修正なしでやれば、今日もうすぐ刷って、レターボックスに入れて、皆さんすぐに貼り出しも可能になるので、早く周知できたほうがいいと思うので、このままでいいと思っています。

○安保友博委員長 そうしましたら、今いただいた意見としまして、写真は今回このままということで、もし問合せがあった場合には、これはあくまでもイメージで、誰かをモデルにしたものではないという説明を事務局からしていただくという形で対応。

議会棟3階の部分は、これは作成者の片山議員に聞いて、すぐ直せるようだったら直してもらい、ちょっと手間がかかりますよということであれば、今回はこのまま行くという形で、今日この後片山議員との協議の後、速やかに決定して配付するということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにしたいと思います。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 確認なんですけれども、3ページのところに、議会棟に行けば3階に誘導されるというか、3階というような何か立て看板をここに用意すると書いてあるんですけども、それはそういう場所についての立て看板でしたでしょうか。

○安保友博委員長 これは、確か私のほうから事務局にできますかという話をしたと思うんですけども、どういうものを用意してもらえるか、事務局からお願いしたいと思います。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 従来の看板としましては、今まで議会報告会という形で、議会報告会というような看板は設置しておりました。今回は議会体験会ということなので、議会体験会という形で今看板を作成しているところでございます。

ただ、先ほどから3階とか、そこについては今のところ記載はしていないのが現状です。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 そうしましたら、1階の入り口とかに、3階にお上がりくださいとか、誘導

するような表示をしていただければいいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 そのように対応させていただければと思います。

○安保友博委員長 ではそのようにお願いします。

次に、参加者名簿及びアンケートについてです。

担当の鎌田副委員長が作成された、参加者名簿とアンケートの案をお手元に配付しております。

これらを当日使用することとしたいと思いますが、御意見のある方はお願いします。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 事務局に1つ確認させていただければと思うんですけども、この議会体験会の参加者名簿を取ったことが結構あるかと思うんですけども、これを実際に何か活用したことというのはあるんですか。

○安保友博委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 名簿につきましては、当日何かあった際に連絡とかをする場合と、参加者の人数の把握で名簿は作成しているような状況で、それ以外に使用するということはございません。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今の認識だと、基本的に何かあったとき以外は活用しないということだと思うし、今おっしゃっていただいたように、人数の把握というところがメインのものなのかなというふうに考えています。

ちょっとどうか分からないですけども、体験会のアンケートの枚数で、ある程度的人数管理はできるかなというふうに思いますし、特段この管理するということも考えると、漏えいしないようにというところも含めて、結構個人情報になってしまう部分が大きいかと思うので、私はこの体験会参加者の名簿については特段の必要性がないのかなと考えるんですけども。必要ないのなら、やめてしまってもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 旧来はアンケートで確認するという形でしたけれども、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等を開催するときに、部屋でやる場合は名簿を作成して、名簿は今回限りの利用で、何かあった場合に連絡させていただくということで、イベント等では作成しているということがあります。

保管期限が1年ということですけども、今回の体験会のみ利用で、コロナウイルス等の状況があった場合に連絡させていただくだけの話で、個人情報の取扱いについては十分注意していますということで、私の関係しているところでは、名簿を作成する場合には記載して対応しています。住所まで入れるのか、電話番号のみにするのか、その辺について検討していくということで、作る、作らないも含めてということならば、それもしょうけれども。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 旧来であれば、先ほど菅原委員からあったように、コロナ禍の中で、これを利用していたという背景があるのかなと思っています。

現状だと、その新型コロナウイルスの対応はほぼなくなっていて、必要性は下がっていると思っています。

先ほどあったように、詳細に人数を確認したいという場合にのみ、恐らくこの名簿は必要になると思うのですが、今回の議会体験会においては、かなり自由に出入りするような形になるというふうに思っていますし、特段その人数を1人1人カウントしなければいけないという必要性は低いのかなと思っています。

なので、もし例えばこれを1枚減らすことによってマンパワーが削られたりとか、管理する人が減ったり、コストが削減されたりとか、もしくは体験会の方たちがスムーズに見ることができるのであれば、なくすということもいいのかと思うんですが、どうでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 この名簿で氏名と住所、電話番号という個人情報を集める必要性は、私はないと思っています、基本もう参加自由という形にしたいと思っているんですけども。

この議会報告会に代えた体験会をやるに当たり、議会としてやった成果というのは、何らかの形で結果的に公開する必要があると思いますので、そういう意味で、何人来たのかという把握と、あと実際にこういうことをしたときに、どれぐらいの年代の人が、どれぐらいの地域から来るのかというところの把握は、十分データとして使えることだと思います。

1つ提案なんですけれども、この議会体験会のアンケートの1つ目の設問で、性別とお住まいの地区と年代というこの3問あるんですけども、これをこの受付表にそのまま移して、この氏名とあるところを性別として、男性、女性、あと最近の話ですのでその他、答えたくないでもいいですけども、そういう3択ぐらいにしておいて、住所のところに地区ということで、この町名を書いてもらう、もしくは選んでもらう。それから電話番号と書いてあるところに、年代として10代、20代、30代という形で記載をしてもらう。何歳って書いてもらってもいいんですけども。

そんな形で、入るときにささっと書いてもらう、もしくは案内した人が聞き取りをして代わりに書くでもいいですけども、そういう形にすれば、一瞬で受付も終わるし、個人情報を過度に集めることにもならないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今、安保委員が言われたとおり、この地域と性別、年代というのは、できれば記録に残るといいかなと思います。しかし、受付で名簿にこれを書くというのが結構ハードルがあると思うので、せつかくわこらばまつりという場でやるのであれば、自由に入れて、体

験に行けたというのがとても意義深いと思いますので、今言われたように、このアンケートの一番上の項目を受付でなるべく取るというふうにして、場合によっては、このアンケート自体もこれ残ったまま丸だけでいいので、ここがダブっても大丈夫かなと思うんですけども。この受付名簿でそれだけピッピッって丸をして、記録として残るといいと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 だとすると、本議会に参加されなくても全員に議会体験会アンケートを配付して、それぞれ書いていただくということではないかと思いますが。二度同じようなところをチェックしてもらったたら、議会体験会アンケートで書いてもらうということではないかと思はれます。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 当初のこの参加者全員といたら、わこらぼまつりとなれば家族連れが、子供2人と夫婦が来て、受付で4人もこんなのを書いていたら、それはちょっとスムーズにいかないのかなと。アンケートも全員書かないからね、大概。2割も書いてくれればいい程度です。あとはもう、こちらが写真を撮るなり何かして、後で状況を見ておけば大体取れますよね。

だから、スムーズにする楽な方法を選ばないと、短い時間で行けたりするのかちょっと分かりませんが、あまり書くのとか、まつりに来ているから、雰囲気そういう雰囲気ではないから。ちょっとのぞいていこうという人が、うまくこの議会に入ってくれば、私らは成功ですよ。

だから、あまり細かくしないほうがいい。それは私らがそれぞれのお客さんを見て、どんな人が来たかを感じ取るだけでいいのではないかと私は思います。できるだけ省略したほうがいいですよ。案として。

○安保友博委員長 論点整理します。

できるだけ正確に参加した人数を把握したいという意見があるのと、大体でいいという意見に割れたのかなと思うんですけども。

その辺についてどちらがいいか御意見ください。

吉田委員。

○吉田武司委員 菅原委員、赤松委員外議員の提案というかお話で、このアンケートでいいのではないかという話になっているんですけども、これ、アンケートのところの性別、お住まいの地域、年代というところを強調してもらって、ここだけは最低限答えてくださいというところでもみんなにお配りして、ここだけ答えてもらえれば、後で集計しやすくなると思うので、何かうまく分かりやすく、ここだけは最低限のアンケートですというので配れば、受付でこの名簿に書くよりも楽なのかなと思います。

お子さんの場合は、何歳以下というふうにしておけばいいのかなと。そうすれば、結構スムーズにいくのかなと思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほど赤松委員外議員からもありましたように、できる限り多くの人に来てもらいたいということを考えると、やはり最初のところで名簿を書くというところで、結構ハードルになってしまうのはあるのかなと正直思います。

アンケートだと人数が正確に取れないんですけれども、ある意味では、ちゃんと答えてもらえる、正確に書こうと思ってくれている人は答えてくれると思うので、集計するデータとしては内容が充実したものになるのかなとも捉えています。

私自身、前回議会報告会があったときに、同じようにこの名簿とアンケートの結果をまとめて報告したんです。でも、何もその人数を基にどうするかということの、修正だったりとかというのは、特になかったんですよ。

なので、基本的にその人数というのはデータとして使うことにならない。皆さん何を次のところで改善したかという、例えば開催の時間とか、取り上げていただきたい内容を中心に議論してたんですね。

なので、正確な人数というのは、例えばタイミングだったり、あとは天気だったりで大きく変わるので、あまりその影響というのはなくて、むしろその内容だったり、そういった満足度みたいなところを調査することの意義が高いというふうに捉えると、議会体験会のアンケートは現状のままで十分できるのかなと思います。

先ほどあったような男性、女性とか、そういった性別の部分は今の現状に合わせて配慮したりとか、そういうことは私もこれは作りながらできるかなというふうに思っていますので、それは対応できるかと思います。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 私は副委員長の意見に賛成したいと思います。内容的に、議場見学、写真撮影そして模擬本会議、2本立てですので、フローとストックの考え方になると思いますので、参加者名簿を作成しても、なかなか難しいのかなと思います。ですから、アバウトでも結構ですので、カウンターか何か、もしくはアンケートで把握するほうが価値的かなというふうに感じます。

○安保友博委員長 小嶋副議長。

○小嶋智子副議長 今までですと、このアンケートを含めた資料をお配りした枚数というので人数の把握ができていたんですが、今回はわくらぼまつりとの同時開催ということで、やはりなかなかそういうことが難しくなってくるのかなと思います。

一方で、どのくらいいらっしゃったかが全く把握できないというのも、やはりこのくらいの方が来ていただいたということが、初めてですからおさら把握もしたいと思いますので、一応このアンケートが返ってきた枚数と、それからお配りした枚数も把握できるような形にしておく、全員が受付に行くかも分かりませんし、2枚持っていく方もいるかもしれませんが、おおよそその人数が把握できるのかなとは思いました。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 議場撮影で写真を撮る人は、個人が映らないように配慮して書いていられるけれども、撮るけれどもそれは外部に出さないということで、議長席の後ろから写真を撮れば人数は把握できるわけだから、それも活用して。写真は撮影するけれども、何か一言議長が断りを出して、前からも撮らせてもらいますということで、一言言っておけばいいのではないかなと思います。

○安保友博委員長 いや、前半は出入り自由なので、それは駄目です。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 やはり最初にこういう名簿を書くというのは、ちょっとハードルがあると思うので、今までのお話にあったように、大体の数が把握できればいいと思うので、私はアンケートだけで別に十分かなと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 先ほどの繰り返しになるんですけども、わこらぼまつりのタイミングでやるということではあるものの、今回のこの議会体験会というのは議会として公式にやる行事で、ある程度の費用もかかるわけで、そうした中で、大体多くの人が来ましたというような話にするのではなくて、やはり客観的に分かるデータとしての来場者数というのは、明確にする必要があると思います。

その意味で、先ほど小嶋副議長からありましたように、人数だけでいいというのであれば、アンケートを配った枚数を把握していればそれでいいというふうになるかもしれないし、また、議場も自由見学とはいっても、もう全部開放してどこから入ってもどこから出てもいいですよという話にするのか、それとも入り口、受付の部分は1回通ってくださいという話をして、そのところで性別と地区と年代の3ついずれかに丸をする、もしくはそれをそこにいる議員に言って、議員がそれを記載する。3つ丸をつけるだけという話なので、それをやったほうがいいのではないかなというふうに、やはり思います。

なぜそう言うかという、例えば展示ホールでよく展示会なんかやっていますけれども、その際にも、一応受付としては名前と住所は大体書かれます。アンケートも配られますけれども、そのアンケートに答える人はほとんど数としては少ないということがあるので、そういう見聞きしたことからしても、アンケートに頼るということであれば、大ざっぱな把握でいいという観点でいうならばそれでもいいと思いますけれども、私は公費を使ってやる体験会である以上は、何人来たのかということころまでは最低限把握しなければいけないと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 先ほどあったアンケート、これで性別、お住まいの地区、年代については、来られる方皆さんに配り、エレベーターを降りて官舎側のほうから議場を見学してもらって、市

民広場側から出て行っていただくと。両サイドに机、記載台を置いておいて、記載していただく。中には議場の中で書かれる方もいるかもしれませんが、来られた方には配付をして、書いていただき、配付枚数でおおむねの延べ人数を確認、アンケートは書いていただける方はぜひ御協力をお願いしますということで、書いていただいて回収するという形ではいかがでしょうか。いずれにしろ、記載していただかなければいけないので、記載台は必要なので。

○安保友博委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 委員長がおっしゃったとおり、人数の把握は必要かなというふうに思います。あと、アンケートで答えてくれない方も多いので、受付でしっかりと人数把握をする。アンケートはアンケートで答えていただく。

これは多分終わった後に、ホームページで公表するというか、何人来ていただきました、アンケートの結果、こういう年代の人、こういう要望がありましたというのは載せると思うので、やはりその辺はしっかりとやったほうがいいのかなと思います。

受付とアンケートの枚数って多分いつも、前回は人数が少なかったので人数的にはよかったんですけども、人数が多くなるとやはりアンケートをやらない方も多いと思うので、これはしっかりと取っていただいて、後でホームページで公表するにしても必要かなというふうに思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 ちょっと意見がまた分かれてしまうかもしれないんですけども、先ほど吉田委員が言われていたように、性別と住まいとか年代、この辺はなるべく答えてもらうようにというふうにおっしゃって、ダブルであるよりも、全員にこれを渡して、そこだけはもう絶対に書いてもらうというのもいいと思ったんですよ。

それと、11時から12時半までは、議場見学だけで帰る方がかなりいるのではないかと思いますので、議場見学だけでもどうだったかということも書けるようになっている。これを見ると、今回の議会体験会についてお伺いしますというのから、ちょっと文字が何となく多いような。これ、なるべく簡単に答えてもらうほうがいいと思うんですけども。

例えば、「1、今回の議会体験会は何で知りましたか」なんですけれども、これも項目が多いいかなと思います。ちょっと細かく言っていくと、新聞というのは一般紙ということですかね。あと、広報わこうと議会だよりが分かれているんですけども、広報わこうに議会だよりも挟まっているし、何かチェックするときになるべく簡単でいいかなと思います。

あと、議会体験会の満足度はこれでいいと思うんですが、理由の項目ももうちょっと多く書いても。議会体験会ではなくても、議場の見学だけで帰る人も書けるようにしておくとか。

今後の開催時間も、すごく細かく分かれていますけども、ここはあえてこの平日の午前、平日の午後って分かれていますほうがいいのかどうかとか。これを見ると、結構細かく分かれていますけども、なるべくざっくり。答えたい人とかがきつと書くんでしょうけれどもね。今後の議会体験会、あと、議場の見学会もどうだったというだけで帰る人が過半、結構1時間半の議

会、議場見学なので、その項目も入れて。

議会体験会は何で知ったかというのって、大体必ず何で知ったかってよくありますけれども、これって効果的なんですか。やっぱり必要でしょうかね。必要だとしたら、もう少し項目を絞ってもいいのかなというふうに思いました。

なので、トータルして言いますと、アンケートだけにして、もう簡単に書くだけでも出せるような、そこから掌握でいいのではないのかなと。あと、お住まいの地区はやっぱりここまで分かれている必要があるのか、市内、市外だけでは駄目なのかということも思ったんですけれども。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 おっしゃるとおり、簡単なほうがこういったアンケートって回答率が上がるので、どこまで取るかというところを考えたときに、本当に人数だけでいいのであれば、名簿だけでもいいと思います。このアンケートをどのように活用していくかという観点で、このアンケートの文言は調整すべきかなというふうに思っています。

例えば、それこそ何で知りましたかというところとかも、広報媒体を増やしたりするというを考えるのであれば必要だと思いますし、別に特にそれを検討しないというのであれば削除してもいい内容かなというふうにも思います。

なので、重要度ですね。何をこのアンケートを使って今後の議会報告会であつたり議会体験会を改善していきたいかというところに焦点を当てて作るのがよろしいのかなと思います。

その点で、前回の報告会の部分でいうと、これ、結構網羅しているんですね。それこそ満足度はもちろん必要なと、あとどの時間帯、どの日にやるのかというのも、議会体験会、報告会の次の企画のときに検討されていたと思います。

開催場所についても、これ、なくてもいけなくはないんですけれども、例えば本町だったり西大和団地の方ばかりが来ている状況になってしまうと偏ってしまうので、時に応じて北だったり南だったりというところでも開く可能性があったため、こういったような形になっているのかなというふうに思います。

前提としては、記載も自由ですし、ある程度丁寧に書いてくれる方もいれば、もう適当にぽこっと書いてしまう方もいらっしゃるんですけれども、そこら辺は市民の方に委ねて、返ってきた内容で改善していけばいいのかなというふうに思うので、厳密に項目を減らす、減らさないとかという議論は、そこまで大きな問題ではないのかなというふうにも思います。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 ちょっと提案なんですけれども、来られた方が議会で市議会だよりの内容について質問することなので、議場に座る方には市議会だよりを渡すとか、またお土産で、32人が一応限界なので、市議会パンフレットがあるじゃないですか、それなんかは手土産であると、帰ってもう一回読んでもらうという意味で渡したほうがいいと思うんですけれども。

来た人に渡すっていうのをね、市議会だよりと市議会パンフレット。32枚ぐらいだったら大したあれではないしね、渡したほうがいいのではないかなと思います。どうせ来年、印刷し直さないといけないんだから、結構あると思うんですよね。

○安保友博委員長 パンフレットだと、残りはどのぐらいありますか。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 市議会ガイドブックにつきましては、昨年作成して、まだ大量にある状態ですので、お配りすることは可能かと思います。

○安保友博委員長 議会だよりはもともと配るというお話はしていましたよね。パンフレットは来場者に配ってもいいかとは思いますが。

菅原委員。

○菅原満委員 先ほども申し上げましたが、吉田委員も言ったように、議会体験会アンケートを配付して、性別、お住まいの地区、年代について、せっかく来られたのでどういった方が来られたかをできるだけ把握するということでは、書いていただいたほうがいいということと、議場見学で議場を見学するのと合わせて大勢来られるとするならば、この委員会室も見ていただいて、座ってアンケートなり議会への要望を書いていただくという形で案内していくということも考えられるのかなと。

その際に、議会のパンフレットについて、来られた方に配付するという形でいいのかなと。今回は予算の説明資料もないということになってしまうので、何らかの形で資料的なものは渡してあげたほうがよいのかなというふうには思います。

いずれにしろ、議場だけでなく委員会室も見てもらおうということもしてもらい、かつ、立って記載するのではなくて、座ってゆっくりと記載していただければいいかなと私は考えますが。

○安保友博委員長 1点確認なんですけれども、議場案内に関しては、その瞬間的なタイミングでの人数が、最大6人、5人のときもあるので、委員会室まで広げると、議場にいる人が2人とか3人とかになってしまうということがあるんですけれども、それでもそうすべきだと思うのか、ちょっと確認だけしたいんですけれども。こっちも開放して、こっちにも人数を割くべきか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 前回の議論でそこら辺実はもう話されていて、そこまで広げると、人手も足りないし厳しいだろうというところで、かなり絞ったという背景があると思うので、そこに立ち戻ってしまうとちょっとまた議論が大きく変わってしまうかなと思うので、今回は体験会に集中して、議場のみにするべきかなというふうに思います。

○安保友博委員長 あと、決めるべきは、受付をするのかしないのか。来たら、もう自由に入ってもらって自由に出てもらおうという形にするのか、簡単でもいいから受付をするのか。そこだけです、そこだけ決めましょう。

受付内容としては、このアンケートを配ることと、この名簿というかその性別、地区、年齢だけをチェックする、この程度だと思うんですけれども、それをするかしないか。しない場合は、来た人にもうランダムにアンケートを配っていくというふうになります。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 やはり、1人ぐらいいは受付にいないと。ただ下から上がってくるでしょう。状況を考えると、子供を連れて来ていると、トイレはどこですかとかね、結構ばたばたすると思いますよ。こっちですと、そういう案内する人が1人いると、やはり受付は安心ですよ、こちらが席ですよ、座ってくださいと。案内者はいるけれども、ドアの入り口辺りで立って案内するのね。

あと、傍聴される方は上に傍聴席がありますよと、そうやって言える人がいないと、みんな初めて来るから、結構戸惑うと思いますよ。いつも来ている人は何もそういうことはないでしょうけれども。

私は誰か受付で気働き、働くために1人は置いておいたほうがいいと思います。

○安保友博委員長 受付するかしないかについてお願いしたいんですけれども。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私は受付は要らないと思います。受付をするというよりも、出てきた方にアンケートを書いてもらうというところで、会場の出入り口に席を置いておいて、終わった方はアンケートをお願いしますと言えばやってくれると思いますし、もしそれで、本当に人数の把握が必要であれば、人数のところだけお願いしますと言うだけでいいのかなと思います。

なので、何て言うんですかね、特にその参加者名簿で本当に人数の把握が必要、公費でやっているからというのもあるとは思うんですけれども、体験会のアンケートを取る際にはそこまで必要はないのかなと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 繰り返しになりますけれども、いずれにしろ、来られる方にはアンケートを配付するというところで、配付したアンケートでおおむねの延べ人数は把握できると。

アンケートを極力書いていただきたいということを想定して、入り口と出口、特に出るほうについて机を配置して書いていただく。入場見学のとき、議場で書かれてもいいですけれども、外でも書けるというような体制を取っておけば、それでおおむねの人数とアンケート記載もしていただけたと考えます。模擬議会を体験される方は、そのまま議場で書いていただけた方は書いていただければいいんですけれども、そうでない方については、そういう記載台を設けて書いていただくと。

入り口でアンケートと議会のパンフレットを配付するという形にすればいいのではないかなと考えます。

○安保友博委員長 では、受付はなしということでよろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 受付というのは、名簿に書いてもらうという意味の受付ということでいいわけですね。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私は参加者名簿に記載することを受付と捉えています。大方がそうだったのではないかなというふうに思っています。

そういうふうに考えるのであれば、アンケートで人数は把握できるというのは菅原委員のおっしゃるとおりで、延べ数というのはある程度カウントできると思いますので、その意味で要らないのかなというふうに思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 すみません、先ほどこのアンケートでなるべく埋めないと、もう、全ての方に配って、簡単にここだけは答えてもらえるようにというふうな意見を述べたんですけれども。

答える方が答えるというような、もう本当に形式でありあまりそれで数がそろわないようであれば、安保委員長が言われていたように、この当初、2ページ目にある会場案内、受付案内に、岩澤さん、片山さん、齋藤さん、吉田さんで、受付参加者名簿記入、来場者のカウント、アンケートの配付というふうにあるんですけれども、ファミレスの入り口にあるような内容程度で、何人で来たとか書けるものを簡単に置いておくというのでも、場合によってはダブってもその程度なら、何人と性別も丸だけするような、すごく簡単に置いておけば、場合によってはこの受付にいる4名の方が、代わりに入っていく人をそれで印をすとか。そういうふうにすれば結構正確に、この受付の方の作業になりますけれども。だから11時からやはり、それも簡単に丸してもらうという形式で置いておいても、ファミレスの入り口にあるようなものなら、皆さん書くと思うんですね。なので、それを置くだけ置いておいても、できればファミレスのように立ったまま書けるような台があれば一番いいですけれども。それはそれであっても無駄ではないかなというふうに、ちょっと戻ってしまうんですけれども、このアンケートだけだと、子供とかそういう方の数も書きにくいので、これ、年代と市内、市外ぐらいでも、人数とか書くだけの記録、念のためやっておいてもいいかなと思いました。

○安保友博委員長 ちょっと話が前後してしまうので、もう1回整理しますけれども、先ほど私が皆さんにお諮りしました、受付をするかしないかという点は、当初、私の意見として言いました、性別と地区と年代だけを3つ丸してもらうという話を、入り口でするかしないかというだけの話なんですけれども、それをするかしないかということで御意見をいただけたらと思っています。

受付をするとなると、その時間によって5人か6人ですけれども、そのうち最低1人はここにいないといけないという話になるので、議場の外に待機していて、議会だよりとパンフレットを渡しながら、丸してくださいと促す人が1人、この中で交代でやる必要があるということになります。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 11時からスタートで、各グループ五、六人いるわけですので、1人受付でチェックしてもらうか、チェックしないで入ってしまった方は、その1人の方、係の人がどれかに丸をする、聞いて丸をするとかでもいいので、私はもう簡単なものを置くだけ置いておいたほうが良いと思います。受付、1人やったほうが良いと思います。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 正直言うと、どちらでも問題ないのかなと思っています。別に特段、労務量としては多く増えないです。なので、どちらでも構わないと思います。ただ、活用はされていない現状なので、特に必要性は少ないというところですね。

取っておくということで今回やってみて、次に活用するかどうかはそれは次の判断でもよろしいのではないのでしょうか。なので、一応そういった名簿というのは、先ほどあったように、性別と地区と年代だけ、私のほうで修正して作らせていただいて、それで今後使うかどうか分からないですけども今回取ってみて、それでもし例えばそこまで活用する必要性がないと思ったら、次からなくすでもよろしいのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○安保友博委員長 それでよろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 活用する云々というのは、アンケートを書いていただいてからの話なので、先ほど来から言っているように、受付って、その場で書いてもらうということではなくて、いずれにしろ1人はアンケートと資料を渡す人が必要で、置いておいて御自由にお取りくださいということもあるのかなという気はします。少なくとも1人は対応して配付するということは十分できると私自身は考えますし、出るところで記載台を置いておいて、議場内でもですし、お帰りの際は記載してくださいということで渡していくということで、1人で対応するというのは十分できることではないかなと私は考えますが。

それもせず、配付しないとなると、模擬議会体験に参加した人だけにアンケートを配るということになるわけで、特段、来られた方にアンケートと資料を渡して、極力書いていただける方は書いていただくという対応でいいのではないかなと私は考えます。

そういった意味で、受付というより、来られた方に議場の入り口で渡していくというような形を取ればいいのではないかなというふうなことで、先ほど来申し上げています。

○安保友博委員長 まとめます。

要領2ページのイの議場案内のところで、議場を案内し、適宜説明を行うと。あと、議長席等での写真撮影を希望する人がいた場合、写真撮影を補助するということに、付け加えてもう1点、案内については担当者の中で交代で行うという一文を入れておいて、議場の外で渡す人、あとこの丸をする人を用意するというでまとめたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

吉田委員。

○吉田武司委員 アンケートの中に、議場見学のみ、または議会体験会参加とか、模擬本会議か、というところも入れておいたほうが、今までの議論だと把握できていいのではないかなと思うんですけども。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 おっしゃるとおりかと思います。なので、入れるところとしては、年代の下のところ、今回行われたので議場見学とか、あとは模擬本会議というのを選択できるところを入れておいて、そういった形にしようかと思います。御意見ありがとうございます。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 それと、今回のアンケートの中なんですけれども、今回の議会体験会を何で知りましたかですけども、まつり会場でチラシでもらって知ったというのが、実際多いのではないかなと思うんですが、このわくらぼまつり会場にてというのを1個入れる。

あと、広報わこうと議会だより、括弧議会だよりとか、一緒にしては駄目ですかね、項目を1個減らすという意味で。あと、新聞というのが必要かどうか。お願いします。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 恐らく広報わこうというふうに統一したほうが分かりやすいのかなと思います。あと、新聞を今回出していないかと思うので、新聞を削除し、わくらぼまつり会場にてというところを挿入したいと思います。

○安保友博委員長 それでは、そのように修正をお願いします。

菅原委員。

○菅原満委員 1ページの5番のところで、ここは(4)本議会となっていて、次ページ以降が本会議となっているので、これ、統一していただければと思いますので、お願いいたします。

○安保友博委員長 これ誤字かな。要領1ページ5番の模擬本議会のところが、本会議に。

(4)も。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 本会議出席者の見学席に、もう来て、最初からそこに座っていて、もう高齢者なんかは座っているかも分からないよね。その辺も案内は、検討されるんでしょうけれども。回らずに、そこに座ってきちんと待っている人もいるかも分からないので、その辺は、時間が来るまで席に座ってはいけないのかどうか。写真を撮るのもあるからね、どのようにやるのでしょうか。

要するに、本会議で質問者が早く来た場合に、そこに座っていてよければ座っておいていただく。自分が一番のところに、真ん中に座りたい人もいるかも分かりませんが、そういうリードするのを、この議会と受付の人にどのような分担としてされるのでしょうか。

○安保友博委員長 模擬本会議の受付は午後0時30分というふうに規定されておりますので、そのとおりにしたいと思います。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 年代のところは、10代からではなくて、9歳以下というのも入れるべきだと思います。

○安保友博委員長 修正をお願いします。

それでは、開催要領案の確認は以上です。

議会体験会については以上となります。各会派で周知をお願いします。

次に進みます。

一般質問における質問時間についてです。

一般質問の質問時間については、令和3年10月15日及び令和5年4月14日の議会運営委員会において、令和4年度、令和5年度は、答弁を含まず3月、9月定例会は30分以内、6月、12月定例会は40分以内として施行することを決め、2年間実施してきたところです。

質問時間については、現在、議会改革において議論しており、結論が出るまでの間は、現状の3月、9月定例会は30分以内、6月、12月定例会は40分以内で施行することを継続したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、一般質問における質問時間については、議会改革での結論が出るまでの間は、答弁を含まず3月、9月定例会は30分以内、6月、12月定例会は40分以内とすることを継続することに決しました。

一般質問における質問時間については以上となります。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてを議題とします。

初めに、項目13番、新規事業の協議についてです。

提案会派からの説明をお願いします。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 新規事業の協議ということで、事前の定例会の常任委員会で協議できるよう執行部に要求するということですが、こちらは以前、議員研修会で高沖先生を講師としてお招きして、講演、講義をしていただいた中で、新規事業が3月に上がってくるわけですが、その内容について突然もう決まったこととして3月に上がってきても、それに対して修正をかけることもできなければ、十分な議論を尽くすことがなかなか難しいということで、その前の12月定例会において、新規事業として上げようと考えているものを常任委員会で説明してもらって、その常任委員会でその点についての協議を行うということをしてはどうかということの提案がありました。

これは実際、効果的だと思いますし、これまでの和光市議会の流れを見ても、事前の全員協議会で説明はありますけれども、これはもうほぼ修正ができない、ほぼほぼ固まった状態で提

案をされて、そこで意見をしても、その3月に上程される議案に反映されることはほぼないというのが現実的な話でありますので、12月の段階で新規事業については十分協議ができる体制をつくっていくということを提案したいと思います。

説明は以上です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

以上で提案説明が終了しました。

提案内容について質疑があれば、挙手を願います。

吉田委員。

○吉田武司委員 この常任委員会で説明というところは、常任委員会のための偏った説明になってしまうと思うので、常任委員会での説明だけで、あと全員協議会ではやらないということなのでしょうか。両方でやるということでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 あくまでも通常どおりの話なんですけれども、3月に上がってくるものは各所管の委員会で審査されるものなので、その事前の協議に関してもその所管の委員会ですべきというふうに考えております。全体に周知するということでの協議ということの全員協議会は、これまでどおりやっていただければと思いますので、あくまでも全員協議会の前の12月の段階で新規事業を検討しているのであれば、その予算と内容についての協議を常任委員会をしたいというのがこの趣旨です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 何も常任委員会でやらなくても、全員協議会で事前に丁寧な説明を受ければいいのかという気がいたしますし、その場でいろいろな意見を挙げて、取り入れる部分は取り入れてもらうという形で行えばいいのではないかなというふうに考えます。その点についてはいかがでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 全員協議会でやるということに対しては、それはそれでいいと思います。ただし、ここで言っているのは、あくまでも常任委員会としての協議の話を私はさせていただいているつもりで、委員会付託をすることの意味というのは、全員でその協議をするよりも、人数を絞って協議とか審議をするほうがより深い議論ができるというふうな趣旨だと考えておりますので、ここで言っているのは、あくまでも常任委員会として協議をしたいということです。全員協議会を早くやってほしいということであれば、それはそれで別の提案としてそれは受け入れたいと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 全員協議会で説明を受け、委員会ではまだ新規事業で固まりつつある内容について説明を受けるということで、全員協議会で全員で聞いたほうが共通認識も持てるし、いいのではないかなという気がします、改めてお願いします。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 繰り返しになりますけれども、これまでは、ほぼほぼ決まった状態で、直前に全員協議会でその説明がされます。そこで意見が出されますけれども、その意見が議案に反映されることはほぼないという認識です。

そうではなくて、3月での委員会審査を行う前に、12月の段階で委員会として協議をするということが、それは執行部と共にという意味ですけれども、説明を受けて協議をする。その上で、議会の意思が反映されたものが改めて3月に上程されてくるということであれば、先般の3月定例会での新規事業の説明不足、内容の検討不足という指摘が議会からされることも減るのかなと思いますので、あくまでも委員会として協議をしたいということで、この提案とさせていただきます。

○鎌田泰春副委員長 菅原委員。

○菅原満委員 委員会で協議といっても、ある意味、下審査になってしまうので、本来的に常任委員会では常任委員会で協議等を行うところにおいては、全員協議会というのが位置づけられているので、極力、執行部側に対しては全員協議会において丁寧な説明を尽くすようにということで対応していけばいいのではないかなという気がいたします。

12月の委員会で一定程度固まってしまうと、3月の委員会なり3月の議会の意味合いというのがちょっと変わってきてしまうおそれがあるという気がいたします。

以前、和光市議会でも提案される議案等について事前の説明を受けていましたけれども、事前審査に当たるのではないかとということでやめた経緯もあるので、その点もきちんと、地方自治法なり会議規則等も踏まえて検討していく必要があるというふうにも思いますし、全員協議会での説明をきちんと丁寧に行ってもらおうということで対応できるのではないかなというふうに考えます。

○鎌田泰春副委員長 安保委員。

○安保友博委員 繰り返しになりますけれども、全員協議会を例えば12月の段階で行ってもらおうということに関しては、それはやっていただけるのであれば、それはそれで別の提案として賛成します。

ただし、今回言っているのは、あくまでも常任委員会として3月に審査をするに当たり、あまりにも情報不足、また説明不足でという状況が実際に今もうありますので、12月の段階である程度固まっているのであれば、それを常任委員会の場で一度もんでおく。これは必要なことだというふうに思いますので、全員協議会とは別の機会として、常任委員会としてやるべきだ

というのが今回の提案の趣旨です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 提案者にお聞きしますけれども、審議するテーマなんですが、大きなプロジェクトなのか、ささやかなと言ったらおかしいんですけれども、全てするのか、そういう取り決めとかそういうのは考えているのでしょうか。全てなのか、状況によっては、臨時常任委員会みたいなものにかけるのか。どのような考えがあるのかお伺いします。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 先般の3月の状況を見ていただくと分かると思うんですけれども、3月に新規事業としてこれだけのものがありますというのが執行部側から上げられます。それを12月の段階でやってほしいということ、そのように捉えていただければと思います。

○鎌田泰春副委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 そうすると、通常の議会の常任委員会ではなくて、その先にある臨時的というか、そのようなあれになるのでしょうか。いつも常設でそういうのを置いておくものなのか。なければそれをやらないとか、その辺をちょっと。スケジュールの中でどのように考えているのか。

要するに、3月定例会の前に全体で説明するだけではなくて、その前に常任委員会があるんですけれども、なぜこちらに。後で常任委員会があるわけですから、その意味合いがちょっと。今、菅原委員がおっしゃったことを私も考えたわけなんですけれども、ちょっと意味合いが違うもので、常任ではなくて、いつもそういうのを置いておかないと、議会のスケジュールというのが必要になるのではないですか。常任ではないけれども、事前常任委員会とかね。仮にですけれども、そういう形にするとかしないと、何かちょっと。私は常任委員長ですから、3つ、この1つ、決算に常任委員会に常任委員となるとね、スケジュールリングの中でもどのような形にされるのか、常設にするのかね。

○鎌田泰春副委員長 安保委員。

○安保友博委員 質問の趣旨が分からないんですけれども、12月の2つの常任委員会で、3月に上げてくる予定としている新規事業を議題として上げてもらって、それを委員会で協議をするということです。だから常設するのかという、ちょっとその意味が分からないんですけれども。

○鎌田泰春副委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 そうすると、今の例のように、3月で審議するものは12月の常任委員会で説明してもらおうと。12月定例会とか、12月頃ということですか。

○鎌田泰春副委員長 安保委員。

○安保友博委員 12月定例会の各常任委員会の中でやってほしいということです。

○鎌田泰春副委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 やさしい未来へ歩む会の今の提案に関しては、可視的かなというふうに思います。要は議会前って、政策立案のサイクルを回していくという、そういう大きく180度変えるような提案かなという気がしますが、そこで協議して調整して全協でいいものを出すと、こういう流れも一つあるのかなと思います。例えば、掛川市なんかはその形でやっていますので、提案として可視的かなと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 この提案について、12月定例会で3月に出される新規事業について、常任委員会で説明をしっかりとさせていただいて、そこで委員会としてもいろいろな調査、また資料などを要求するということが必要なのかなというふうに思うんですけども、そういうような認識でよろしいのでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 はい、そういうことだと思います。12月定例会の段階で、明確に3月に上がってくる議案そのものの内容が固まっていて、予算はこれだけだというのが明確になっているかという、恐らくそうはなっていないと思うので、今こういう方向性で、こういう事業で、大体予算はこのぐらいの感覚で考えていますということの、要はたたき台の部分を提示してもらって、それに対して議会としてどう考えるかということ、その意見を出す場として常任委員会でその協議ができればというふうに思っていますので、今吉田委員のおっしゃったとおりと考えます。

○鎌田泰春副委員長 吉田委員。

○吉田武司委員 あともう1つ、12月定例会に限らず、これは9月定例会においても、もうその時点で新規事業を計画しているというところがあれば説明してもらってもいいということですか。

○鎌田泰春副委員長 安保委員。

○安保友博委員 本会議での委員会付託の段階で、何を付託するかというのは決定すると思うので、その話であれば、9月、12月それぞれで新規事業があれば、その新規事業についての協議ということを常任委員会に委員会付託をするという形になると思いますので、そこは要検討かなと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 皆さんの議論をお伺いしていると、先ほどあったように、事前審査に当たるのではないかとこのところがまず1つの問題点、課題点かなというふうに捉えております。

一方で、新規事業を事前に説明していただくことによって、我々としても審議がしやすいというのもまた事実であり、全員協議会等の形ではいかがかというような新しい提案も出てきて

いると、そういうふうな状況と整理しております。

その中で、私も全員協議会を行うほうが合理的に進むのではないかなというふうにも思っているわけです。現状で、例えば12月に固まっている可能性も高くはないというふうに捉えると、例えば2月の段階だったり3月の段階で全員協議会等を開いていただき、新規事業に対する説明と、それを前提とするというところに落ち着けるのが妥当かなと思うんですけども、提案者としてはいかがか、御意見いただきたいと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 今のやり方は既に行われているやり方で、今そういう運用をされていますので。その全員協議会で毎回さんざん意見は言いますが、それが3月に上がってくる議案として反映されることはないということが、今の現状です。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今の現状は、全員協議会が行われているものの、新規事業に対する説明というのは十分ではなくて、そこに対してどうするかというときに、12月定例会ということを検討すると、そういう趣旨で合っていますか。

ちょっと付け足しますが、今の全員協議会の在り方では課題があると、正しい説明とかより詳しい説明にはなっていないというところで、12月のところに設置したとしても、それは解決されないのかなとも思う次第なんです。むしろ全員協議会の在り方を変えていくという方向性ではないのでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 先ほど菅原委員からの御提案もあったと思いますが、全員協議会を12月かそれより前にやってほしいということに関しては、それは1つありだと思います。

ただ、3月に常任委員会として審査をするに当たり、その常任委員会としての考え方とか議論というものを12月にしておかなければ、3月に議案として上がってきたときに、修正というのはありますけれども、基本的にはマルかバツかしか判断できないので、それを事前に議会としてはこう考えているというところ、委員会としてはこう考えているというところをしっかりと議論しておく必要があるというところなので、常任委員会でやってほしいということを提案しています。全員協議会で全体でやる話と、その委員会に付託されて委員会でやる話というのは、少し意味合いが変わっていくのかなと思いますので、そういう提案と捉えていただければと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員。

○菅原満委員 事前でまだ固まっていないものを委員会に付託できるんですか。今、付託と言

われたので。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 執行部がいろいろな議案を出す、議案が出てくる前に、新規の場合、和光市は市民参加条例というのがあって、市民にも話、ワークショップをしてつくっていくものもあるし、執行部だけでつくるものもある。それも、あとはパブリックコメントを通して、それである程度固まったら、また委員会で決めて、それが執行部から私らに上がってくるわけです。

だから、ここにもう1つ入れるとなると、執行部のスタートをもうちょっと早くするかスピーディーにしないと、遅れるから。これは執行部とも案を出してよく話し合わない。忙しくするように、審議することはいいんですけれどもね、そういう流れがあるということで、それを、執行部と私たちだけではなくて、その先に市民がつながっている新規事業もあるわけですから。

例えば今、空家等対策協議会ってやっていますけれども、それも全体会議を本当はもうそろそろやらなければいけないんですけれども、遅れているわけです。それも市民のワークショップとか何かして、そしてそれをどこで委員会に出すかですね。ある程度決まってからって、委員会に出して、ひっくり返すわけにもいかないし、プラスアルファすることもあるから、そのできる流れを見て、そこに入れるところをどうするかということを、やっぱりもっと考えていかないと私はいけない。執行部とこの流れについてもっともっと議論する必要があるので、ここで早急に決めるのはちょっと。

さっき菅原委員が言ったように、全体会議で細かく、しかもちょっと早めにやってくれば、本当が一番いいんでしょうけれども、それが、つい最近になってすぐ批判が出るから問題が起きているわけですから、その時間をどうするかとか、全体の流れを見て決めていったほうが何かいいような気がいたしますので、提案いたします。

○安保友博委員長 すみません、意見ではなくて、この提案に対する質疑なんですけれども。意見は後でもらいます。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員、質疑のみにしていただければと思います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 はい。ちょっと無理が起きるのではないかなと、審議する数を多くすることはいいけれども、その流れをもっと審議してやったほうがよろしいのではないのでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 意見ですね。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 質問。質疑。その辺は考えていたんでしょう。上がってくる前のその先のことを考えているかどうかを、ちょっとお聞きしたい。

○鎌田泰春副委員長 赤松祐造委員外議員、もう少し趣旨を明確に御質疑いただければと思い

ます。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今回も3月定例会の新規事業のことが大きな問題になったのもありますけれども、やはりそこにもう1つ予算、委員会で審議することを入れるとなると、その時系列を、要するにこちらの時系列はいいんですけれども、執行部側がそれが可能なかどうか、そこに持ってくるなりね、その辺もやはりお互い執行部とも議論したほうがよろしいのではないのでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいです。

○鎌田泰春副委員長 安保委員。

○安保友博委員 質問の趣旨がちょっと分からないんですけれども、3月定例会で新規事業を上げてくるというときに、執行部側から見ると、もう12月の段階で庁内ではこういう事業をやるということの協議はもうされていますし、それに対する予算立ても既に12月の段階ではできているはずなんですよ。だからその段階でお示しくださいという話をしています。それを12月でやってほしいと。

先ほど吉田委員からもありましたけれども、9月の段階でもう固まっているんだったら、9月の段階でやってもらってもそれは構わないと思いますけれども。とにかく、3月に突然議案で出てきても、判断できない状況というのはもう想定されますし、想定されるから今回これを提案したんです。現実には今回の3月定例会では、新規事業が3つ否決されるという結果になりました。そういうことにならないように、事前に決まった段階から議会として協議を進めていくということ、それが重要だというふうに私は考えますので、この提案をさせていただいた次第です。

○鎌田泰春副委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 だけれども、これ、決まれば、しっかり執行部に、もっと早くから取り組まないと、議案がその時期、タイムリミットが決まっている場合には、そういうこと、1か月ぐらいかかると思うんですけれども、早く取り組む必要があるのではないのでしょうかということも踏まえて、先に説明を執行部とやってほしいですね。それから、私らはその執行部の意見も聞いた上でやったほうがいいと思います。

○鎌田泰春副委員長 繰り返しお伝えしますが、今の場面は質疑に絞っていただきますようお願い申し上げます。意見として承りました。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

先ほどの菅原委員からの質問で、議案でもないのに委員会付託ができるのかという質問ですけれども、事務局に確認ですが、事件として付託することができるというふうに私は思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 ただいまの御質問でございますが、それができるかどうかについては確認させていただきたいと思いますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○安保友博委員長 休憩します。（午前 11 時 08 分 休憩）

再開します。（午前 11 時 23 分 再開）

項目13番、新規事業の協議についてですけれども、内容についてもう一度精査をして、次回改めて説明をさせていただければと思います。

また、事務局におかれましては、その付託の内容について調査いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、本日の議会改革の協議はここまでとし、次回は、改めまして項目13番、新規事業の協議についてから順次、提案説明、質疑、協議を行いたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

各会派におかれましては、各テーマについて御検討のほどよろしくお願いいたします。

議会改革については以上となります。

次回の会議の予定を確認します。

次回は6月4日、火曜日、午前9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件1、次の議会の会期予定についてとして、令和6年和光市議会6月定例会の会期日程等について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、決算審査の体制等について、令和6年度議員研修会について、次回の議会報告会についてを予定しています。御出席くださいますようお願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

吉田委員。

○吉田武司委員 前から議長にお願いしていた、政治倫理審査会の弁護士とのやり取りについて、4月30日に面会をされるという話があったんですけれども、その結果についてお伺いさせていただきます。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 4月30日、清水弁護士に助言をいただきました。それに関してどのように進めていこうかという方向性を来週、会派代表者会議を開いて、そこで御説明をします。その前に議長、副議長で、どういうスケジュールでやろうかという協議を今週しますので、御了承ください。

○安保友博委員長 ほかよろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前 11 時 26 分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博